

令和7年度県政新聞広告制作業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年度県政新聞広告制作業務委託

2 目的

県政について県民により広く、かつ、分かりやすく伝える新聞広告を制作する。

3 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

4 委託業務内容

(1) 制作

ア 佐賀新聞フロントマルチ広告 年4回カラー

掲載面は、掲載案件により、県はフロント面又はテレビ面を選択可とする。

また、各広告スペースの規格は次のとおりとする。

(a) フロント面マルチ

- ・題字横広告 (30mm×70mm)
- ・記事中広告 (38mm×58mm)
- ・インデックス中広告 (20mm×70mm)
- ・突出広告 (100mm×52.5mm)
- ・記事下広告 (全3段 100mm×379mm)

(b) テレビ面マルチ

- ・テレビ中広告 (10mm×30mm)
- ・突き出し広告 (45mm×80mm)
- ・記事下広告 (全5段 168mm×379mm)

※必要に応じ、制作過程において1回につき2案以上を提案すること。

イ 記事下広告

- ・年間制作段数全40段
- ・1項目あたりの制作は、原則全5段(カラー、モノクロ)を予定。掲載内容により、制作段数は異なる可能性がある。
- ・1項目あたりの制作は、カラー版とモノクロ版の共通原稿とする。(制作はカラーで進め、最終的にはモノクロ版の原稿をあわせて提出する)

※必要に応じ、制作過程において1回につき2案以上を提案すること。

ウ 突出広告

- ・佐賀新聞1面突出広告 (100mm×52.5mm) 年14回モノクロ

(2) 校正

校正は3回以上行うこととする。

最終校は、実際に掲載する色を確認できる紙で校正を行うこととする。

(3) 各紙代理店への納入

佐賀新聞、西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の各紙が指定する仕様にあった形式でデータを作成し、DVD-R(CD-Rも可)と最終確認原稿コピーを各紙の取り扱い代理店に渡すこと。

(4) テキストデータの作成

最終原稿のテキストファイルを作成し、県へ納入する。

5 制作スケジュール

掲載日の20日前 掲載内容の打ち合わせ

(打ち合わせには、原則、デザイナーとコピーライターも参加すること。)

掲載日の17日前 第1校提出

掲載日の12日前 第1校返し

掲載日の10日前 第2校提出

掲載日の9日前 第2校返し

掲載日の6日前 第3校提出

掲載日の5日前 第3校返し

掲載日の4日前 新聞社との印刷調整

掲載日の3日前 校了

※ 上記スケジュールは予定であり、掲載曜日や作業進行状況、緊急掲載の必要性により変更する場合がある。